

## 地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護  
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護  
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 21 年 2 月 24 日
事業所名	グループホームふれあい 1F
事業所番号	2371301074
記入者名	職名 管理者 氏名 千田 悦子
連絡先電話番号	052-736-8620

(様式1)

## 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は掲示してある。現在、人権尊重やICFの理念、地域密着の重視等、いろいろな面から平成21年度中の変更を前提に検討している。	○  スタッフはもとより、ご家族や地域の方にもご理解や共感を得る為に、施設長以下全職員が参加のもとで学習した後、たより等や運営委員会の場を通して広めて行きたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時には理念を伝えた上で、それを尊重して頂けることを採用の可否の1つとしている。日々の生活やケア上の問題が起きた時には管理者や各リーダーを中心に、理念をもとに対策をたてている。	○  今年度より、新入職員に対して、理念の共有とその実現をより確かなものとする為に、約1ヶ月程度の研修を実施しており、今後更に充実したい。
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営委員会を定期的に年6回程開催し、嘱託医や自治会長、民生児童委員、ご家族や利用者の代表、区役所の地域担当者、地域包括支援センターの主事等、様々な立場の方にご意見を伺ったりしている。	○  今年度は特に、ご家族の方に本施設の理念をより深くご理解頂けるよう、家族だよりの定期化等も行っていく。
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日、午後の30分程、近所の遊歩道を散歩し、利用者やスタッフから挨拶をする等して、気軽にお互いに日常においても声をかけ合っている。介護上等でご質問やご相談に見えた方には、施設町や管理者が必ず応対をし、お話を伺っている。	○  ごみ集積所の掃除当番の時には毎回職員が1人以上で清掃をする等を今後とも落ち度なく続けていきたい。地域の子供110番も要請がある限り引き受けたい。
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	昨年より、利用者のご希望によって、地域老人会の囲碁サークルに通われる方がいる。また、盆踊りや小学校の運動会等には毎年参加している。さらに、道路のゴミ拾いも時おり、利用者といっしょに行っている。	○  特に運営委員会で、自治会長様や民生委員の方等から、常に情報を頂き、レクリエーション活動に活かしていくことも続けていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	本施設が設立して、地域にも少しずつ存在を認知して頂けるようになり、昨年からは施設長が地域外部との担当となる体制づくりができあがった。	○	今後、担当の施設長を中心にして、運営委員会を中心に顔なじみになった地域の自治会長、民生委員、包括支援センターと、まずは何でも話し合える関係づくりをさらに深めたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の評価をもとに、書類の保管の徹底等すぐに行えることは、担当責任者のもとですぐに改善した。また、理念の徹底等、検討がある内容は拙速にならないようにじっくり検討し、1年をメドに方向性を出している。	○	現在、本施設の初任及び中堅職員に対してスタッフリーダーが責任者となり、月1回程度の学習会を行うことにして、その準備を手がけている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回開催している運営委員会では、医療関係者、行政関係者、地元自治体関係者だけでなく家族代表、地域包括支援センターの方等が出席して下さるようになり、様々なご意見を伺うことができている。	○	お聞きしたご意見については、運営者、管理者、各スタッフリーダーで定期的にそれぞれの立場で検討し意見交換する場を今後とも地道に続けていく。
9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所や支所の方とは、施設長を中心に、不定期ながら連絡をとりに出向いたり、来所された際には時間を許す限り、ご意見をお聞かせ頂いたりしている。	○	今年は去年より地域包括支援センターの方とも顔なじみになることができ、互いに意見交流をしていくことも確認できたので、これをより確かなものとなるように、積極的に連絡をとるようにしていく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業については、以前に活用されていた方が見えたこともあり、支援員の方との交流もある。また、対象者にも施設長を中心に情報をお渡ししている。	○	今後は、この事業についての担当職員を決めて、さらにより確かな知識を施設として蓄積していきたいと考えている。
11	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人間尊重の精神、利用者の自己決定に沿ったケアが日常行なわれるよう、日々の打合せではそれぞれが気になったことを出し合い検討している。また、スタッフリーダーが介護録を毎月目を通す等、小さな事も見逃さないようにしている。	○	日常にあるどんな小さなことも見逃さないように、今後は、スタッフリーダーとフロアリーダーが定期的に検討するようにしていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
<b>4. 理念を実践するための体制</b>				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に、本施設についての運営理念や方針、日常生活、費用等をご説明している。その上で契約時には安心かつ納得して契約して頂くよう、重複を恐れずに丁寧かつ明解な説明をしている。	○	現在までに、契約に関する不満は特に寄せられていない。今後とも十分にご理解を頂くように丁寧かつ分かりやすい説明に努めていく。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常、利用者の方から寄せられるご意見については、スタッフ→スタッフリーダー→運営者・管理者に伝えている。それをもとに各担当者を中心に検討し、運営に反映されている。	○	4月より担当者制実施にむけて準備をすすめている。それにより、なじみの関係づくりの強化から、今以上に種々のご意見が頂けるようにしていく。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	基本的には、利用者の支払時である月に、1回はご来所頂き、金銭管理だけでなく、健康状態や生活の様子等何でも定期的にご報告している。また、急変時にはその都度ご報告している。	○	担当者制実施により、定期的なご報告だけでなく、より具体的な利用者の日常生活時の様子について報告し何でも話し合える関係づくりの強化を図っていく。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常より、スタッフや管理者、責任者といった役割を問わず、得た情報は必ずスタッフリーダーに一元化し集約する体制づくりができた。また、スタッフリーダーはその後、運営者や各担当者と協議し、何らかの結論を出している。	○	家族だよりの定期化により、その配布時にアンケート用紙を入れたり、ご意見箱を活用したり等、プライバシーの保護との兼ね合いからも、まづできることが何かということから検討をさらに進めていく。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長や管理者、スタッフリーダーが絶えず、個別にスタッフと懇談をしたり、ご意見を聞いたりしている。また、そこで得た意見については、必ず検討した結果は最初に伝えるようにしている。	○	今後とも、個別に懇談する中で、何でも話せる関係づくりの維持、強化をはかる。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員の諸事情について、運営や管理の各担当者が、定期、不定期問わず、お声をかけてできるだけ把握するよう努めている。職員確保は施設長が、勤務割り振りについては責任者が担当し、両者協議しながら調整している。	○	ご家庭での安定した生活が、より高い質の勤務を生み出すもとなるとの考え方をこれからも大切にして今以上に細やかかつ柔軟に対応していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	明るく楽しい雰囲気づくりがスタッフの志気を高め、それが利用者の明るく楽しい生活につながるとの考え方から、できるだけ馴染みのスタッフの支援を受けられるように、1ヶ月、1週間、1日の見通しを持ってスタッフリーダーが、常に勤務割り振り等は目配りし結果を公表している。	○	緊急時に利用者へのダメージが最小限になるように朝の打合せ時には、ユニットの別なく意見交流を毎日している体制をこれからも続けていく。また、どの職員がどのユニットもケアできるように、毎月少なくとも所属ユニットとは別のユニットに勤務する日を1日は設けている。
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、法定研修以外の研修は、外部とのかかわりにおいては行っていない。しかし、内部においてはスタッフリーダーが中堅と新人を対象に、それぞれの事情において、個別に課題づくりから研修を行っている。	○	4月より1ヶ月に1回は責任者（スタッフリーダー）が中心となって学習会を開くことを検討しほぼ決定している。現在、そのカリキュラムづくりを手がけ出している。また、希望者が介護福祉士やヘルパー等の資格を外部の学校等で得るように勤務体制の配慮も続ける。
20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会からの研修会などに参加した際に、他の事業者と交流している。	○	現在、他福祉施設の職員と個別にケアプラン作成や運営方針、方法等で交流している職員が個所のレベルで交流している。今後、施設間の交流になるよう一歩ずつ進めていく。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の要望、意見等には、運営者を中心にできる限り傾聴し、それを取り入れた環境作りに今年は取り組んできた。	○	職員のストレスを少しでも軽減できるように、勤務割り振りや責任分担の明確化等できることから常に改善していく。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	どのような仕事も必ず、担当者や責任者が明確になるように分担するようしてきた。また、マニュアル的なものをできるだけ排除し、一人ひとりが自分の創意工夫を生かし、自分なりのペースで行える場づくりの確保に努めた。	○	それぞれのスタッフの事情や関心にも十分に配慮し、勤務体制の日常からの見直しを今後とも継続していく。また、外部研修会等への参加や資格取得の希望のあるスタッフへにも、今後も十分に全スタッフで支え合う体制づくりも更にきめ細かく進めていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>				
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用前には、できるだけ本施設の職員が出むいてお会いする場と、入所予定者が見学に来て頂く場の2回はよくお話を聴く場づくりをしている。その際に、利用者の考えや不安等、何でも聴くようにしている。	○	現在、入所直後から安心して生活して頂けるように利用がほぼ確定した時点で、お試し入居をして頂いて、最終的な決断をして頂くようにすることをこれからも続けていく。
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用前2回の利用者との懇談時には、キーパーソンとなるご家族とも必ずお会いして、どのようなお考えや質問でもまずはお聴きし、必ず返答のいるものはこちらから後日となっても連絡しお伝えしている。	○	今後とも、どんな小さなことでも家族が気になることやお聞きになりたいことは、真面目に受けとめて、対応していくことを続けていく。
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時だけでなく相談を受けた時には、本施設で提供できるサービスはもちろん、他施設で利用できるサービスも説明し、本人と家族が自己選択し、自己決定できるようにしている。	○	相談を受けた際には、運営者や管理者、スタッフ長が中心になって、フォーマルやインフォーマルのすべてのサービスを対象に説明する体制をこれからも続けていく。
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	スタッフだけでなく、他の利用者との関係や利用前情報の確認を含めたアセスメント、馴染みの職員の見極め等をし、家族にも説明し了解を得た上で、本格的サービスを開始している。	○	一日でも早く慣れて頂けるように、今後とも全スタッフによるアセスメントの実施や馴染みの関係づくりへのアプローチを続けていく。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフよりも人生の先輩の方々ばかりであるということを常に念頭において、まず一人の尊敬できるものを持たれた人間として接することに事あるごとに呼びかけ互いに確認してきた。	○	今後とも、各利用者の言動の背後にある価値観や人生観当をも尊重して、一人の人間としてスタッフが接することを大切にしていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員からご家族が来所時等にお考えや情報をお聞きするだけでなく、どのような情報も、ご家族にお伝えして、時間がかかっても信頼関係をつくる中で、ともに支援していくようにする。	○	現在より、さらにご家族と施設が何でも話し合える関係づくりの強化の為に、担当者が窓口となってお家族のご意向をお聞きして支援できる態勢の強化を図っていく。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所時の面談から始まり、利用されている間は本人と家族がお互いに持っている感情を様々な機会で見つめる努力をしている。	○	現在行っている、ご家族に対しても本人と同じようにお考えを否定することなく、まずはじっくりお聴きすることをこれからも大切にして実行していく。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者から要望のあった段階で、電話や信書によるやり取りの介助や支援だけでなく、直接面会も、家族等馴染みの方にお伝えして、できるだけ途切れないようにしている。	○	どの職員も、利用者が内心大切にしている馴染みの人や場を常に把握する努力をした上で、その情報を共有化し、少しでも関係が続くように支援していくことで、明るく穏やかに楽しい生活をして頂く。
31	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	日常生活における各利用者の少しでも変化のある言動を見のがさないようにし、得た情報は常に打合せ時やスタッフ長、運営者への報告を通して、その場で最適な生活ができるよう支援していく。	○	今後とも、ホーム内で利用者が穏やかに生活することができるように、常に職員が密着する中で、小さな変化も見逃さずに支援していく。また、食事や清掃、洗濯等を分担されながら行われていることを今後も続けていく。
32	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去後も必要時には連絡を取り合うことを望まれる利用者や家族には、望まれる限り関係を継続していく。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いを把握できるよう、職員から笑顔で話しかける等して、絶えず情報の収集に努めている。問題のある時は全職員で対応を検討しながら、最善の方法をとるようにしている。	○ 担当者を中心に、常にどんな一見「小さなこと」「大したことないこと」とでも思える希望や願いでも把握できるように努めて、さらに住みやすい環境づくりに努めていく。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各利用者の生活歴等を把握できるよう、どんなことでも日頃より、本人だけでなく、ご家族、サービス事業者を確認する等して、情報収集に努め、その共有化として連絡ノートや打合せを図っている。	○ 今後も、情報収集を大切にしていくとともに担当者を中心に馴染みのある生活環境づくりに努めている。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者個々の生活の様子や健康、心身の状態の総合的な把握のために、朝の打合せや連絡ノート等も補助的に扱いながら、常にスタッフ間で最新の情報を共有化している。	○ 担当者を中心にどのような情報をも見逃さないように努め、得た情報はスタッフ全体で検討し、多面的に把握するようにさらに努めている。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人がよりよく生活できる為に、ケアプラン作成においては、ケアマネージャーや運営者、管理者、スタッフ等立場に関係なく出し合っている。また、ケアプランは担当スタッフが目を事前に通し、理解した上で実施している。	○ 担当者、家族、計画作成者に責任者や運営者、スタッフ長が加わり互いの立場で意見やアイデアを出し合って、全職員理解した上で実施するように今後もすすめていく、
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	常に利用者の状態を職員が観察し、小さな変化でも気づいた時には、計画作成者に連絡し、必要なときにはすぐに見直したり、再作成したりしている。	○ これからも、常に利用者の小さな変化も見のがさずに、その場での絶え間ない見直し、作成を計画作成者と家族を含めて各関係者のご意見をお聞きしながらすすめていく。



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づき、それに対して介護計画の変更に必要なことは、介護記録に必ず個別に記載している。さらに、毎日の引継ぎではそれらを具体的に申し送る等、多面的に情報の共有化、検討をしている。	○	今後は担当者と介護計画作成者、家族と介護計画作成者が意見を交流する場を定期的を持つ中で共有した情報をもとに絶えず見直しを図っていく。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人やご家族からの申し出にあった要望は、すべて運営者、責任者の了解のもとに、全スタッフまたは関係職員で協議し、本人の希望、要望がかなうように支援している。	○	今後とも、利用者や家族からの要望が実現できるように運営者、責任者の了解のもとに、機動的かつ円滑な人員、日程の調整を行いながら、柔軟に対応していく。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	今年度より地元老人クラブに参加し、毎週1回囲碁教室に通われている利用者がみえる。関係職員で協議し、常に実現の可能性を求めて、具体的な方策等を検討し対象機関にこちらから接触をしている。	○	今後ともよく利用者の意向や必要性をつかみ、民生委員や学校・教育関係者等、開かれた関係づくりをめざし、積極的に連絡をとりあっていく。
41	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在まで、他のケアマネジャー、サービス事業者を活用された、また、要望を示された利用者もいない。	○	今後、入居希望者やその家族からの訴えや要望に応じて、必要のある場合は必ずお応えしていく。
42	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	平成21年1月の運営委員会に地域包括支援センターの主事に出席頂くことができ、定期的に意見を交わすことを確認している。	○	今後、確認しあった地域包括支援センターの方と少しずつ連携が取れる体制づくりを両者と協議の上進めていきたいと考えている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の了解も得られかかりつけ医にかかっている利用者は定期的な受診や往診をスタッフ同行のもとで行っている。また、運営委員会では必ずご出席頂き、感染症の予防という観点を入れながらご指導やご要望等何でもお聞きしている。	○	今後も、現行体制をより確かなものにしていくために各医療情報や利用者の健康状態等を本人や家族にお伝えする等して、三者間の信頼関係づくりをすすめていく。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	受診を希望されるご家族や本人の意向を尊重して、ご希望者には2週間に一度の訪問診療を受けている。その際、必ずスタッフが同席して必要あるときは必ず家族にも伝えている。	○	今後とも医師の指示等、特別なことは、必ず家族等必要なことを確実に伝え、またご家族から医師に対しての質問等も伝えていく。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者の状態の変化については、個別介護記録に記載して、本施設の看護職に定期的に視るだけでなく緊急時にも即時対応し、必要あるときは受診している。	○	今後は看護職とのより一層の連携をめざし、担当者との情報交換していく。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者の入退院時には、施設長や責任者のいずれかが同行し、相手方のソーシャルワーカー等関係者とサマリーの交換するだけでなく、直接情報交換している。	○	施設長等によって、ソーシャルワーカー等と会った時には、絶えず施設の様子や入院中、退院後の利用者の様子については今後も情報交換を続けていく。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族との入所前面談時を初めとして早い段階で終末期医療についての考えを交換し、日常から意見を交えている。	○	本人や家族の人生観等を的確に理解するように努め、納得のいかれる終末期のむかえ方ができるようにしていく。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度や終末期の利用者については、まずかかりつけ医との連携によって支援をはかるが、基本的には治療行為が困難であるために、ご家族と検討した上で転院等の準備を行っている。	○	スタッフの介護力の向上の為に、知識や技術だけでなく、終末期介護についての捉え方そのものもまずは施設として今後も意思統一を図っていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入所前に面談をした際、見学や体験利用等を通じて納得して頂いた上で利用を開始して頂いている。また、退所希望を持たれたときはお考えをよくお聞きし、実際に退所される時には必要な情報提供は常に行なっている。	○	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>				
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>				
50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報が出ないように、定期的に掲示物を見直し、不必要な掲示物は極力減らしている。また、利用者である前に、人生の先輩に接し、家族の一員である点から、利用者の考え方、生き方に応じて個別対応している。	○	今後の課題としては、より一層のプライバシーの保護の為に、記録物の保管方法や掲示物の記載内容の検討等を今後も定期的に行っていく。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	自己選択、自己決定を大切にして生活を常にして頂くために、極力指示的言語は行わずに利用者が決められたことが行えるように支持者としての立場にたった介護をしている。	○	利用者のその場での考え方や意向、感情を確実に見極める為に、観察力の向上やコミュニケーション能力を高め、より一層の支援者としての立場を明確にしていく。
52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活であるため、大まかな流れとしての日課はあるが、常に声かけと利用者の許可や賛同、また、ご希望の内容に沿うことを重視して生活をして頂いている。	○	今後の課題としては、医師の指示や集団生活との兼ね合い等、個々の日課のあり方そのものについてもスタッフ全員で改善と共通理解をしながら、より利用者が望まれる暮らしが出来ることを徹底していく。
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>				
53	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	訪問美容の実施や買い物希望者の外出の確保等、利用者の様々の要望に対応している。また、お一人では、考えられたおしゃれが自立度の兼ね合いから困難な方には、スタッフがいっしょに選択支援し、その人らしい身だしなみができるよう支援している。	○	「おしゃれ」と「必要以上の重ね着」等、おしゃれと健康保持の兼ね合いがうまく調節することが難しい利用者には、本人が納得いくように説明し、よりよい選択ができるよう今後も支援していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自立の維持という意味だけでなく、生活の中の楽しみである食事をより楽しんで生活して頂くという観点から、利用者の自立度や健康状態に配慮しながら、準備や片付けにもスタッフと一緒に行って頂いている。	○	より楽しい食事として頂く為に、利用者のそれぞれの嗜好が満足して頂けるメニューの開発や、外食、お好みメニュー食事、散歩がてらの外での食事やおやつ等これからも変化のある食事を提供していく。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	アルコールやタバコ等は健康状態等に配慮しながら、他の利用者から不満が出ないようにスタッフが気配りをして楽しんで頂いている。おやつも利用者同行での買出し、手作りおやつ、選択式おやつ等実施している。	○	今後も本人や周囲の健康や安全の確保等も大切にしながら、できる限り望まれる嗜好が提供し、お取り頂けるよう支援していく。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	援助が必要な利用者に応じて、トイレ誘導やおむつ交換、陰部洗浄、清拭等を行って、尿路感染症の防止等保清を保っている。特に、自立排尿が困難な利用者には、時間を決めて、排泄習慣の確立しトイレで排尿して頂くよう支援している。	○	夜間も日中同様、トイレで排泄して頂けるよう、それぞれの利用者の睡眠パターンや排尿周期の把握、医師との連携等を行いながら自立維持をこれからも目指していく。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	各ユニット毎に曜日を変えて、週6日入浴日を設定している。その為、夏場等毎日でも入浴されたい方には、できるだけ意に沿うよう配慮している。また、入浴開催日には、どの時間帯も2人以上のスタッフが従事できるようにし、ケアの確保を図っている。	○	入浴拒否の時も無理な入浴や入浴の断念と言った事態をできる限りさけるように、時間の許す限り、コミュニケーションをとりながら、ご自分から入浴をする気持ちになられるのを待つ支援をこれからも続けていく。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の睡眠状態の把握に努め、必要時や希望時にはゆっくりお休み頂き、午睡等望まれた利用者にもそのように支援する等、利用者のお気持ちがより安楽になるよう支援している。	○	今後も利用者お一人ひとりが、ご自分の生活リズムでゆっくりと安心して生活できるように、各個の利用者に応じて支援をしていく。
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を把握した上で、得意なこと興味や特技を生かし、縫い物や包丁研ぎ、調理、モップかけ等をお願いし、それぞれの方が自分の居場所を持って生活して頂けるようにしている。	○	全体レクリエーションから、個別レクリエーション主体の活動を多くなるように支援し、一人ひとりの役割分担を自立度や興味等に応じて活動していただくようにしていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の自立度やご家族の希望等をよくお聴きして金銭管理をして頂ける方にはして頂くようにしている。また、お預り金については、利用者のご希望を大切に家族の了解のもとお使い頂いている。	○	今後も利用者が納得のいくものを買ったり、サービスが利用できるように、金銭管理の支援も含めて、家族の同意を得ながら行っていく。
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を日課として取り入れており、施設全体としても、スタッフ同行の介助の時間帯を毎日設定している。また、必ずスタッフの複数勤務を日中確保して、外出希望のある利用者の願いをその場で実現できるようにしている。	○	今後は、スタッフの介護力の向上を図り、利用者の願いがいつでもかなって外出できるような支援をできるようにしていく。
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	地域の福祉推進協議会主催行事（子供とのふれあい等）や小学校行事、その他の催し物、外食、公園への散歩等をスタッフの割り振り調整をしながら、少なくとも月に4～5回は外出行事をいれて、利用者の希望や健康状態に配慮しながら実施している。	○	今後も、利用者の興味、関心にかなうような行事を進んで見つけ、選択できる情報を提供しながら、外出の機会を増やしていく。
63	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望がある時は、自由に電話や手紙などでやりとりができるような支援をしている。	○	今後も、自由な電話や手紙でのやり取りが続けていくようにしていく。また、希望者には絵手紙や毛筆の使用等にも対応していく。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	利用者が馴染みの方といつでもお会いできるように訪問や面会の日にはちや時間帯は設定しておらず、24時間受け入れるようにしている。また、居室等でゆったりとして頂けるように配慮している。	○	今後も気持ち良く訪問して頂けるように、いつでも帰られる時は常にスタッフが玄関先まで利用者と共に見送りし、お礼の言葉をおかけすることを続けていく。
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は法律違反であるだけでなく、重大な人権侵害との共通認識のもと行っていない。	○	今後も、スタッフの介護力の上昇を含めて、身体拘束は行わない。


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の鍵は、利用者をご自身から内鍵をかけることを除いて一切施錠していない。玄関については防犯上、基本的には施錠しているが、2階から1階へベランダ越しに降りられるドアは日中常に開錠している。また、玄関も利用者のご希望時には、いつでも開錠している。	○	帰宅願望等が高まり、外出されたいときは必ずスタッフが同行して納得するまで外で過ごして頂いたり、ご希望にあわせて自由に外部と往来して頂くことは今後とも続けていく。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者が常に、いつでも、どこで何をされているかについては、スタッフが気を配り把握することの徹底に努めている。	○	今後も、不必要な干渉にならないように配慮しながら利用者の傍で見守ることは続けていく。また、夜間の2時間おきの見守りも続けていく。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の自立度や希望に応じて、針やはさみ、包丁等の刃物を含めて、スタッフが見守りながらいつでも使用して頂いている。	○	今後も利用者とのコミュニケーションをとっていくなかで、利用者の納得の上で、自尊心を傷つけないように支援していく。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者の自立度や認知度を事前に把握するだけでなく、その日の心身の状況において、変化に気づいた時はスタッフ全員が情報交換し共有しながら自己の防止を図っている。	○	今後も、利用者が事故をしないように未然に防ぐことに力を入れながら、職員が適切に対応できるように介護力の上昇が図れるよう研修をしていく。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルが作成してあるが、訓練は行っていない。しかしながら、運営者や責任者を中心に、看護師等を講師にして、応急手当等の講習会も行うようにしている。	○	急変時や事故時のマニュアルを、現在の利用者に合わせて見直し、出現度が高いと予測されるものから定期的に訓練することを考えている。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法定点検でなく、2か月に1度は各種災害を想定して、担当者の立案のもと実施している。	○	今後は実施後に担当者を中心に関係スタッフで評価を行い、より安全な避難となるようにしていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切に した対応策を話し合っている	利用者が入所される時には、利用時に起こりうる可能性のあるリスクとその対応の方針について、利用者個々の状態に応じて説明し、理解を得ている。また、状態の変化に合わせて適宜報告し、こちらから理解をして頂けるようにしている。	○	今後も、利用者の状態の変化を日常からよく観察して、起こりうる事故の可能性が予測されると判断した時には、すぐに家族と連絡をとり合い話し合うことを行っていく。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、バイタルチェックは欠かさず行っている。また、糖尿病のある利用者は1ヶ月に2回血糖値の検査をして、その結果にあわせて医師の指示のもとに介護をしている。異変時には情報の共有化をし、医師と連携の上で受診等を行い対応している。	○	バイタルチェック表は、各利用者の状態に応じた項目を個別に設定して、必要なチェックは毎日行って異変を見逃さない体制を今後もつづけていく。
74	○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬を的確に行う為に、薬剤提供書をスタッフルームに常時保管し、いつでも確認しながら服薬して頂いて。また服薬については、なぜ用いているのかまた、どのような副作用があるかなどは、情報の共有化をはかっている。	○	受診表を活用して、服薬等の内容が変更した時にはすぐに共有できるようにしたり、連絡ノート、毎朝の連絡打合せ時、ケース記録に記入したりと何重にも情報共有化の機会を持ち確実な服薬を今後も行っていく。
75	○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	利用者の排便リズムの変化や体調の変化に気づいた時には、すぐに看護師と相談の上で散歩等の運動量の確保や水分の十分な摂取等をして頂くように支援している。	○	今後とも利用者の排便リズムや体調の変化を的確に把握することに努め、便秘の予防をしていく。
76	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	朝食及び夕食後の2回は、どの利用者も口腔内の清潔を保持して頂くために、口腔ケアを自立度に応じて行なって頂くよう支援している。	○	今後も、現在行っている歯科医の月2回の往診を継続していくとともに、毎日の口腔ケアへの支援も続けていく。
77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者お一人ひとりの状態に応じて適切な水分量を確保して頂くために、1日3回の食事時と、2回のおやつを兼ねた水分補給時にはスタッフが同席して不足しないよう支援している。	○	今後も、利用者の好みの的確な把握による柔軟な食事メニューの提供や医師による禁食等の把握と共通理解の上で、必要な栄養量の確保に努めていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症対策のマニュアルが作成し、常に予想される感染症については、かかりつけ医の指導を頂きながら掲示したり、共有化による統一行動をしたりして実施している。	○	今後とも、運営委員会の場でのかかりつけ医からの指導を的確に実施し、往診時には対策の是非等も判断して頂きながら感染症予防に努めていく。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	定期的に食器や調理器具の消毒を行っている。食材は前日に配達されたものを使用するなど新鮮かつ賞味期限等を確実に守る管理をしている。	○	特に食中毒予防には力を入れ、食材の適切な管理と台所や調理器具の清潔保持には今後も確実にやっていく。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の周囲にはプランターにて栽培した花を年間を通して絶やさないようにしたり、ベンチを設置したりと明るく親しみやすいものとなるようにしている。	○	今後も、利用者の希望に応じて花を選定する等して、スタッフと利用者が一緒になって環境づくりをしていく。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、家庭用家具の設置や利用者の好まれる花を飾ること、置き物等を置くようにして住みやすい環境づくりと季節感のある空間なるようにしている。	○	今後も、利用者の希望や価値観を大切に利用者に安らぎの感じていただける空間作りに努めていく。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	タバコを吸われる利用者の為に屋根つきの2階テラスや玄関横のベンチを喫煙場所として屋外に設置し、分煙をしている。廊下やリビングスペースには書や写真を掲示する等ゆとりのある空間づくりをしている。また、ソファをおいて談笑できるスペースも確保している。	○	今後も利用者の要望や感想を常に把握して住みやすい環境づくりを行っていく。



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベッド類等は利用者や家族の要望をお聴きしながら、できるだけ使い慣れたものをそのまま使って頂くことで少しでも居心地がよく生活できるようにしている。	○	今後とも、利用者や家族の要望を第一として利用者が落ち着いて生活できるような環境となるよう工夫していく。
84	○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝定期的に季節に関係なく共有、専有スペースとも換気をしている。また、室内の温度計や湿度計をもとに、冷暖房の効きすぎがないように利用者に了解を得ながら温度調整をしている。	○	今後とも、換気や温度調節の不備から利用者が健康を損なうことのないようにしていく。
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関の上がり口にはスロープ、階段、通路、トイレには手すりを設置して、利用者一人ひとりが自立を保てるようにしている。	○	各利用者の状態の変化にあわせて、必要な器具の設置や改修等をこれからも行っていく。
86	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室にはネームプレートをつけて、利用者の状態や希望に配慮している。また、トイレやリビング内の食事の席等混乱している利用者が失敗しないように声かけの工夫や物的な環境づくりをしている。	○	各利用者の状態に応じて、自立して様々な設備が使えるように、これからもスタッフ全員で検討しながら改善工夫に努めていく。
87	○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇や畑では、利用者が希望される作物を利用者の関心に配慮しながら、スタッフも一緒になって栽培している。ベランダも自由に立ち入ることができるようにして、日光浴等に使用している。	○	利用者が住みやすい環境作りのために利用者の要望を取り入れて、これからも改善していく。

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

V. サービスの成果に関する項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・各利用者の思いをできるだけ取り入れた介護に近づくよう、全スタッフで常に話し合っている。
- ・健康状態の変化には特に気を配り、受診等必要な措置をとっている。
- ・一人の人生の先輩として利用者と接するよう心がけている。